

# 第5章 下野市の目指すまちづくり

## 第1節 下野市の理想的な姿

本市の強みと弱みを踏まえ、目標とする下野市の理想的な姿を導き出します。

### 【下野市の強み】

- ◆全国でもトップクラスの医療環境を有しています。
- ◆県内市で最小面積74.59km<sup>2</sup>のコンパクトシティです。
- ◆JR駅を3つ有し、上下水道などの生活基盤が整っています。
- ◆栃木県の歴史を語る上で重要な史跡が残されています。
- ◆平地林や川など美しい自然環境が、うるおいのある空間を形成しています。
- ◆自然災害が少なく、安全・安心な暮らしが形成されています。
- ◆露地野菜や施設園芸も盛んで、多様な農畜産物を生産しています。
- ◆県内でもトップクラスの健全な財政運営が図られています。

### 【下野市の弱み】

- ◆高齢化に伴う福祉対策と市民一人ひとりの健康づくり対策が更に求められます。
- ◆新たな産業の創出や雇用の確保が求められます。
- ◆情報発信や地域資源のPRなど、シティセールスの推進が求められます。
- ◆地域コミュニティの希薄化や市民活動の担い手不足を解消し、まちづくり活動の活発化が求められます。

### 【分析結果】

- ◆充実した医療環境・居住環境や自然災害への安全性、豊かな自然環境を活かしたまちづくりが求められる。
- ◆市民の幸福感、定住意向を向上するため、市民の健康づくりや安全・安心な暮らしを実現する必要がある。
- ◆高齢者が安心して住み続けることができる環境づくりとともに、地域の魅力を高め、市民や市外から選ばれる都市を目指す必要がある。
- ◆各産業が連携し、地場産業の活性化による雇用の拡大、商工業の発展につなげていく必要がある。

### 【下野市の理想的な姿】

- ◎充実した医療、自然災害への安全性、豊かな自然環境を活かし、  
**市民の幸福感が高まるまち。**
- ◎地域の資源を活かし、地域の魅力向上と雇用の拡大につなげ、  
**人や企業に選ばれるまち。**

## 第2節 下野市の将来像

【 将来像 】

# ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市

～人・自然・文化が織りなす 知恵と協働でつくる下野市～

※将来像のイメージ

下野市の理想的な姿を実現するために、市民一人ひとりが活力を持ち、安心して生活できる地域社会を形成し、誰もが幸せを実感できるまちを次世代に引き継いでいく下野市を目指します。

そのために、地域で活躍する多彩な人材、本市が持つ豊かな自然環境、歴史的遺産や文化を融合し、市民と市が目的を共有してそれぞれの視点からより良いまちづくりを進め、協働して目的を達成していくことを目指します。

### 市民の幸せを高める「幸せ実感都市」

「市民の幸福感の向上」に向けて、「幸福感向上」の要素である健康、産業、コミュニティに関連する定住施策に取り組みます。市民の安心な暮らしを実現することで、下野市に住んでいて、幸福感を感じる市民を増やすことを目指します。

### 人・自然・文化を活かした交流するまち

「人や企業に選ばれる自治体」に向けて、地域の魅力向上と地場産業の活性化、多彩な人材の育成による交流施策に取り組みます。地域資源を活かした活力の向上を実現することで、人や地域資源が交流するまちを目指します。

### 市民と市が協働で目的を達成するまち

「幸せ実感都市」の実現に向けて、自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進し、市民と市が同じ目的をもって、市民一人ひとりの知恵を活かした協働で実行するまちを目指します。

# 第6章 土地利用方針

将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」を受けて、本市が将来にわたって持続性のあるまちをつくり効率的な発展を図るために、本市の優れた立地条件を活かし、限られた土地を有効活用するなど、各種機能を集積させる拠点機能を配置します。また、市内外の広域的交流を活発にするための広域連携軸を設定します。

## 第1節 主要拠点

### ○ 生活居住拠点

3つの駅を中心に既存の都市基盤を活用したコンパクトなまちづくりを目指し、生活機能の充実や居住環境の形成を図ります。

また、計画的な土地利用の見直しを行いながら居住誘導を進めます。

### ○ 地域保健福祉拠点

保健福祉センターなどを保健・医療・福祉サービスの供給拠点と位置付けるとともに、健康づくりや子育て支援の活動拠点とし、総合的に地域保健福祉を推進します。

### ○ 高度医療集積拠点

自治医科大学周辺を高度医療集積拠点と位置付け、同大学附属病院を中心とした地域医療の充実を推進します。

### ○ 工業・流通拠点

本市の地理的優位性などを十分活用し、地域産業の振興と雇用の促進のため工業拠点を配します。北関東自動車道に近接する拠点は、新たな交通結節点として位置づけ、工業・流通機能の強化を図ります。

### ○ 文化財活用広域連携拠点

本市とその周辺自治体に広がる文化財（歴史的遺産）は、市の宝であり市民の誇りです。これら歴史的資産を次世代に継承し、文化遺産として様々な活用するため本市と周辺自治体が連携し文化財活用の広域的なネットワーク化による情報発信や連携した環境整備を進めます。

### ○ 観光交流拠点

本市の豊かな自然、公園、交流施設を活用した観光・体験など多目的な交流の拠点として位置付けます。市民はもとより、市外から訪れる人たちの憩いの場所として、積極的な活用を図ります。

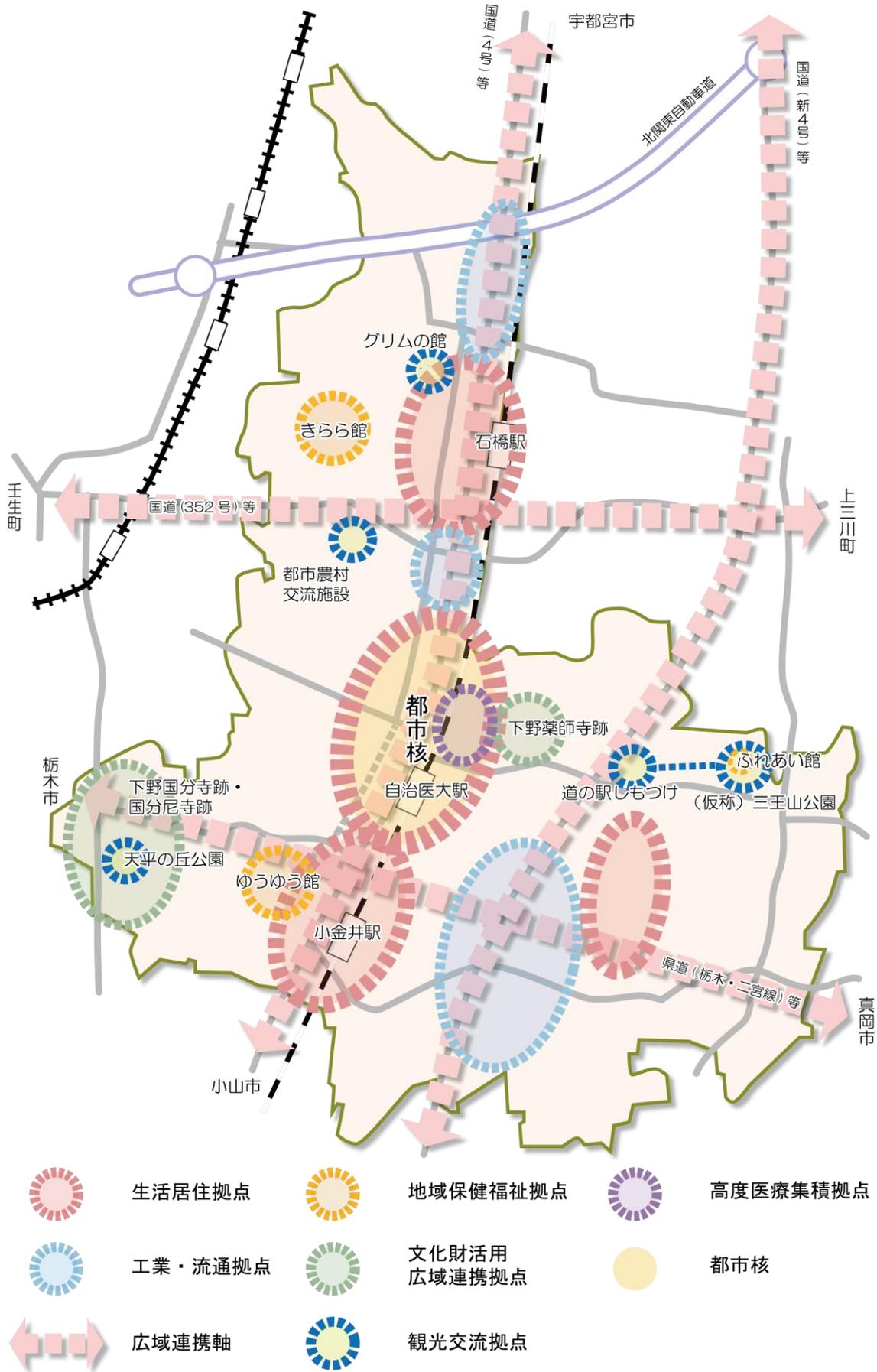
### ○ 都市核

自治医大駅周辺は、本市のほぼ中央に位置するため、市の都市構造の中心となる拠点として位置付け、新庁舎の整備による行政機能の集積など、都市機能の集積を効率よく推進し、魅力ある都市核の形成を図ります。

## 第2節 広域連携軸

本市が北関東や栃木県の中で中核的な市として住民活動が活発に営まれ、多様な文化を吸収し発信していくためには、近隣の市町村との交流が重要となります。そのため、人、物、文化交流の空間移動を充実させるため「広域連携軸」を設定し、近隣自治体など幅広い交流を促進します。

■土地利用構想図



# 第7章 10年後の下野市

## 第1節 施策の展開方向

将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現を目指して、今後の施策の展開として、次の「市民の幸福感の向上」と「人や企業に選ばれる自治体」を掲げ、市の10年後の目指すべき姿として、市民がそれぞれの幸福を感じ、人や企業で活力あるまちづくりを推進していきます。

### 【市民の幸福感の向上】

#### 下野市に住んでいて、幸福感を感じる市民が増えています

ライフスタイルが多様化・高度化する中で、量的な拡大を目指してきた社会は成熟化し、質的・精神的な充足が求められており、本市においても市民一人ひとりが幸せを感じられることが何よりも大切であると考えます。本市では、大半の市民が幸せであると感じていますが、幸せであるために重要なものとして、健康、家計、家族があげられており、これらが充実することで、更に幸せを感じることができると考えます。

健康については、疾病予防や健康維持につながる取組とともに生きがいづくりの推進が重要であり、家計については、安定的な所得を得るための施策の展開に取り組むとともに、行政においては、より少ない経費で最大の効果を上げる行政サービスの提供が求められています。家族については、良好な家族関係の中で絆を育むことに加えて、地域の絆づくりを進め地域力を向上させる取組が重要と考えます。また、まちの将来の担い手である子どもたちが、まちを好きだと思えることが重要であり、子どもたちの明るい未来のためのまちづくりが、家族・地域の絆を高めると考えます。

幸福感は人それぞれ千差万別ですが、下野市に住んでいて幸せと感じる市民が増える取組が重要であり、特に、女性が幸せを感じ、いきいきと活躍することが明るい家庭や元気な地域社会を形成する原動力であると考えます。

### 【人や企業に選ばれる自治体】

#### 人や企業に選ばれ、まちに活力があふれています

本市の人口は、合併以来微増傾向でしたが、今後は減少が続くことが予想されています。そのため、人や企業に選ばれることで、人口の流出の抑制と流入を促進することが重要です。その中で、人や企業に選ばれるためには、まちの魅力、住みやすさ、活力が重要であると考えます。

まちの魅力については、豊かな自然環境、安全・安心な生活環境など本市の持つ優位性をハード・ソフト両面の充実により更に伸ばしていくとともに、新たな文化や観光を創出することにより都市としての存在感が増し、本市のイメージを高めることが重要であると考えます。そのことにより、ひと・もの・情報が集まり活発に交流することとなり、更に新たな魅力を創造していく好循環を生み出すものと考えます。

まちの住みやすさについては、暮らしやすく安心して日常生活を送れる環境や地域社会を形成することにより、市民が住みやすいと感じることが、周辺のまちに波及すると期待されます。

まちの活力については、既存産業の活性化、新たな産業の創出などにより、持続して発展していく社会を築いていくとともに、自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」の実践を通して、市民、行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、協働の精神のもと、力を合わせていくことがまちの活力を高めていくと考えます。

「市民の幸福感の向上」「人や企業に選ばれる自治体」を目指して、市民が健康で笑顔あふれる生活を送れるための保健福祉の充実、全ての世代でいきいきと活動できる教育文化の振興、安全・安心に暮らせる生活環境の向上の取組を推進するとともに、豊かな地域資源を活かした産業観光の振興、市民が快適に生活でき、人と人との交流が盛んとなる都市基盤の整備、そして市民自らがまちの活力を創出していく市民協働の取組を推進します。

## 第2節 指標でみるまちづくり

施策展開の2つの柱「市民の幸福感の向上」「人や企業に選ばれる自治体」を目指すにあたって、10年後に目指すべき成果指標を設定します。

指標名	現状値(H26)	目標値(H37)
幸せだと感じている市民の割合	75%	80%
内、女性が幸せだと感じている割合	80%	85%
下野市を好きだと思う中学生の割合	81%	85%
住みやすいと感じる市民の割合	84%	90%

## 第8章 施策大綱

前章の施策の展開方向を踏まえ、保健福祉、教育文化、生活環境、産業観光、都市基盤、市民協働の分野別の基本目標と施策の方向を掲げます。

### 【保健福祉】

#### 目標 1 : 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

医療機関が充実しており、子どもから高齢者まで安心して生活できる環境が整っている本市において、市内で子どもを産み、生涯健康で安心して住み続けることができるまちを目指します。

具体的には、医療体制の強化や市民の健康づくり活動、保健の充実により、子どもを産み育てやすく、高齢者や障がい者も地域で支え合いながら健康で暮らしやすい医療・福祉環境の充実を図ります。

### 【教育文化】

#### 目標 2 : 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり

豊かな自然環境や歴史ある文化の継承と活用による学ぶ機会を創出し、元気な市民が集い、いきいきと活動するまちを目指します。

具体的には、地域と学校が連携した教育環境の充実や、生涯学習やスポーツ・レクリエーションを通じた学習機会の充実と学習成果を活かした活動を支援します。また、本市の文化を継承しながら、子どもの頃から芸術・文化に触れる機会を創出し、市民同士や市外との交流に取り組みます。

### 【生活環境】

#### 目標 3 : 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

豊かな自然環境や住環境と共生し、地球環境にやさしく自然災害にも強い安全・安心なまちづくりを目指すとともに、市民の日常生活を支えるための生活環境の充実を目指し、若者の定住を促進します。

具体的には、消防・防災の推進と防犯・交通安全対策により安全・安心なまちづくりに取り組むとともに、消費生活向上に向けた支援や公共交通網の充実を図ります。また、ごみ処理・リサイクルの推進や地球温暖化対策による環境にやさしいまちづくりを推進します。

## 【産業観光】

### 目標 4 : 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり

本市の下野ブランドの取組のように、第 1 次産業から第 3 次産業までの各産業が連携し、地域での雇用の創出と観光による交流が生まれるまちを目指します。

具体的には、全国一の生産量を誇るかんぴょうをはじめ、米麦や露地野菜、施設園芸、畜産などを中心に農業振興を図り、多様な産業の連携による 6 次産業化を図るとともに、工業・商業の振興による雇用の創出を図ります。また、自然・歴史・文化などの地域資源に更なる磨きをかけるとともに、下野ブランドの充実に取り組み、新たな観光資源の掘り起こしなどの観光振興を図り、シティセールスを推進します。

## 【都市基盤】

### 目標 5 : 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり

秩序ある土地利用による拠点形成と充実した道路網による地域間の連携により、快適な暮らしを形成するまちづくりを目指し、若い世代の定住を促進します。

具体的には、3つの駅を中心とした居住や都市機能・生活機能の集約を図るとともに、公園や緑地など自然環境と調和した住環境形成に取り組み、定住促進を図ります。また、道路・橋梁の整備などを計画的に行うことにより、利便性が高く人に優しい交通環境づくりを図るとともに、充実した上下水道の維持・管理による快適な水環境の形成に取り組みます。

## 【市民協働】

### 目標 6 : 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

平成 26 年 4 月に施行した下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくりの推進」を目的として、市民みんなで協働と健全なまちを目指します。

具体的には、自治基本条例に則って、地域の特性に応じた市民によるまちづくりのために行う市民活動や地域活動への支援など、市民と行政による協働のまちづくりを推進します。また、地方分権の進展に対応し、自立したまちづくりに向け健全な行財政運営を推進します。

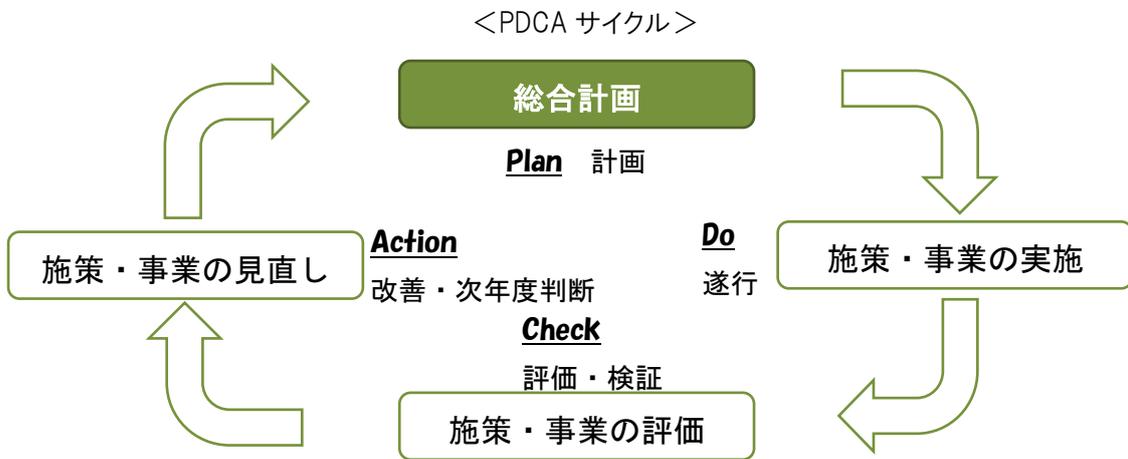
# 第9章 総合計画の進行管理

総合計画に基づいて実施される施策・事業については、以下の通り PDCA サイクルを実行することで、進行管理を行います。

施策・事業の評価(Check)と施策・事業の見直し(Action)については、施策・事業実施後の事後評価を行い、これに基づいて各施策・事業について見直しの方向性の立案を行うとともに、実施前の事前評価をフィードバックすることで、より効果の高い施策・事業の展開を図ります。

これらすべての取組を通して、下野市の将来像である「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現を目指します。

## ■PDCA サイクルと評価・見直しの方法



# 小学生が描く10年後の思い

下野市自治基本条例の子どもの参画の主旨に基づき、「10年後の自分、10年後の下野市」をテーマとして市内小学生が描いた絵画を掲載します。



「夕日にそまる下野市」  
薬師寺小学校 近藤 若那 さん



「自然いっぱい下野市」  
吉田東小学校 横島 陽平 さん



「ぼくが住みたい下野市」  
吉田西小学校 塚原 泰樹 さん



「下野市を走るリニアモーターカー」  
祇園小学校 佐藤 大智 さん



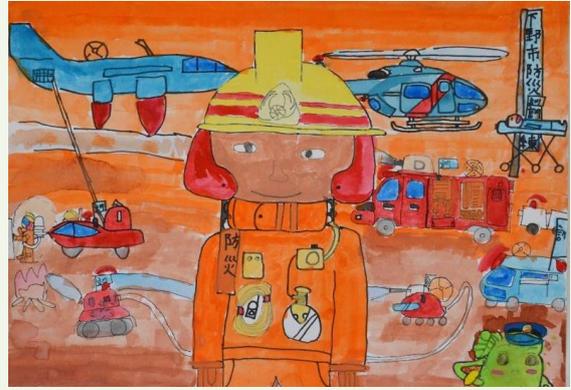
「楽しい花畑」  
緑小学校 井上 幹菜 さん



「10年後の下野市」  
石橋小学校 大塚 勝平 さん



「お花いっぱい下野市」  
古山小学校 新井 想 さん



「10年後、僕も守るぞ！下野市の安全」  
細谷小学校 高岩 琥太郎 さん



「私も下野市も20才」  
石橋北小学校 青木 紅葉 さん



「みんなニコニコ下野市」  
国分寺小学校 池澤 優衣香 さん



「畑でほりほり」  
国分寺西小学校 野中 隼人 さん



「ソーラーカーでドライブ」  
国分寺東小学校 鹿野谷 貴伯 さん